

翌日の帰途、車掌は

「松喰虫には、何が手を打つでありますか」と尋ねて及答。  
「別にしていろ様子はありません。とくに今年はなつて  
ひどくちつたまうです」と言ふ。  
私は、白砂青松の文字にX印をしておるよう本競持  
で国民宿舎を後にした。車の中で、しばらく、佐伯の松、  
大分の松を思い浮かべていた。

類山陽の詩に「松」と題した絶句がある。

歲年養就老瘦鱗  
深壑特為竟一吟  
免得庸工加刻削  
万層雪底歲寒心  
長い湖かかるて育てた老松耳、深い  
谷間にあつて、寺塔巣が一吟でもする  
ように大声を發するのである。これも  
要するところ抜群の操り木工に刻み  
削る事ることを惜され、その上幾  
層も雪の底に埋もれて寒い冬の季  
節に堪える心を忘れなかつたらで  
ある。(深田光宣訳)

先人は、崇敬のシンボルとして松を詠み、松を子孫に  
残してくれた。  
現代人は、無惨に消えゆく松に、慨嘆の詩しか残さず  
に、手を挙げていては、何とその罪重く、淋しい限り  
でござるが爲うか。

(日本「くろしお文庫」) 技術原稿 放送稿

### 山田俊卿

郷上の週刊新聞の「鶴谷産報」に、井上桂次郎先生が書かれていた「矢  
野文雄先生伝」は、連載百三十回、去る十月十四日に終った。資料の蓄集整  
理もさることながら、當時の世情と龍溪の人物についての論述と批評の意義では  
抜群の大作である。

引づき今度は「山田俊卿伝」を書かれて第三回となる。山田俊卿先生は  
水津村官舗に生まれ、医学を修めて身を軍籍におり大成された方、そ  
して忠厚和懇の道を守じて有名である。御期待申し上げよう。

(日)

研究

### 佐伯と国木田独歩

(五)

トモハコホリの記の一節を掲げます。

明治二十六年十月二日

午前中中根氏を訪ふ不在、蓋し氏と共に毛利氏を  
訪見るとてなり。坂本永年氏来る。午後三時鶴谷学  
館に行き幹事の猪氏と學課の事に就き相談する所あ  
り。

註

① 中根氏—中根旅胤、毛利家總取締役、當時家の馬場正居住、  
毛利氏—旧侯藩主毛利高見、鶴谷学館經營主、當時警察廳

館(今の大手町地蔵)に居住していまして、  
② 坂本永年—鶴谷学館長、山手通り、後独歩が下宿一軒が佐伯

館(今の大手町地蔵)に居住していまして、  
赴任当初は向島の日本旅館であります。

③ 今の大手町新屋敷にあつた。

九月三十日鶴谷学館教師として佐伯へ赴任した独歩は、  
十月二日挨拶をかねて毛利邸を訪問していきます。

同十一月三日

天長節以して学校休みなり。

午前收二と共に女島の野らに散歩す。日暖かにして  
小春の季節なり。

午後四時より警察館に出席す。毛利氏の邸に聞か

保

私しものなし。立食の饗応あり。土地の上級人士の  
集会なり。五六十名を超ゆ。

立食の饗応とは、當時としては珍らしい。モダンなパ  
ーティだつたと想像されます。洋行へフランスへ帰りカ毛  
利子爵の好みがうかがわれます。

「致歩が一年足らず教諭をとつた鶴谷学齋といふ者、  
佐伯に中学校がないので、高等小学校卒業の子弟の方々  
は、毛利家へ高麗子爵へやらせた小さい塾みたゝなもの  
であつた」と故中根貞彦氏が語っています。

明治二十七年一月十四日

旧藩主毛利公、経営主任中根祚胤、幹事日置泉等  
と面談。

鶴谷学館の冬休みで、山口県柳井町に帰省した致歩氏、  
一月十三日佐伯に帰住し、翌十四日毛利高義邸へ帰住探  
検のため参上しました。

富永徳磨（鶴谷学館生産）の日記より

明治二十七年一月十二日

本日は鶴谷深根開業式の折り、べき筈なりと思ひつ  
き左れど、三時頃出で行キテ。

毛利公を始め銀行会社の役員等は已に在る也、生  
徒の集い甚だ少くして幹事の心配博外に思ふれど、  
我、萬能寺を伴ひ来りて東へ校に入りし次、式已に  
始まりて公演説の最中なり。

公の演説終れば、――――

鶴谷学館の始業式に付、毛利高義子爵の演説が式順に

織り込まれていたことがうかがわれます。

式後、毛利家の支出によつて、生徒を饗応するのがし  
き左りで、うどん、猪飯、饅頭、紅白餅、しろ粉等の御  
馳走が供されました。なかでも、うどんは當時「しげう  
どん」という大阪流の名物うどんで、生徒間にたいへん  
人気があつたそうです。

佐伯小学校校長室に一つの額が掲げられていました。

毛利高義の苦しき日々の写真に、一枚が添えられています。  
文章は左の通りです。

乾綱後古而して庠序学校へ設、盛矣。

南豊佐伯の士民和諧、明治六年と以て小洋を旧城ア  
下に興す。

難久、廢藩之余制に属し、產其の道を得ず、士民食ア  
下に饑え、數年後校費屢空。

鴻山毛利公之を聞き、慨然とて召し、佐伯我が  
家と為し、旧封令断り如し。

我何を以てか上朝廷に答之、下祖宗に見えんや。乃  
方令を与え、謀を扶け、捐金数千円以て其の費を助  
く。公特奉手前まで十四案、明治十二年也。

是に於て良師聘才可く、校食修才可く、貧家の子弟  
亦以て就学才可き矣。

聞音佐伯主民公へ心照を請うて、将に諸校中に掲げ、  
永く其の志を紀せんとす。

嗚呼、公也能く皇化を翼賛し、祖徳を継述し左るも  
のと謂う可し。而して士民之を譲れざる可し。其の  
誠何ぞ厚き。

学務委員其裏手書を寄せ、余に記を徴す。乃ち為し  
て其の要此ノ如し。へ原文及譯文。

明治十七年三月十八日

注

◎ 軍綱

正六位勲五等 秋月 新義撰並書

隨想

内 摘 (へだな) (天子の大権)

内 摘 (へだな) (日が出てまだ暗らかでまだま)

内 摘 (へだな) (鷹山毛利公へ高麗)

内 摘 (へだな) (えんざん、公廢の左近の寄付金)

内 摘 (へだな) (とせ) (内 摘 (へだな) (聞者へ近頃))

内 摘 (へだな) (小照 (肖像))

内 摘 (へだな) (説述 (考案のあとを上くうけつひで、いつそうはきりきせ)

内 摘 (へだな) (学務委員某其へ坂本永年手)

内 摘 (へだな) (「ゑ」)

思い出の糸をくる

— 大正初期の夏祭 つくりもん —

会員 佐 脇 貫 一

明治六年、三の丸御殿は佐伯小学校が開校されました。が、間もなく財政難に落ち入り、最悪の事態を迎えました。

窮状を及かれて、高麗子爵は学校に教諭費千円を出資されました。ほほえましい出来事です。実は明治十二年の頃です。その徳をたたえたのが右の一文です。この額は学制百年記念にふさわしい、貴重な文化財の一つといつても過言ではありません。

(附記) これで私の執筆「佐伯と西水田独歩」を終ります

ですが、余白の都合から前記毛利高麗子爵が題頭  
寺御執筆の記念碑などを御紹介しましよう。

○ 日清役戦死者高野金作君の碑 (舊岡海福寺)

○ 城山遷原之碑 (三ヶ上段)

○ 鶴岡村忠魂碑 (佐伯市勝尾、聖山)

○ 树林用治氏壽像建設記念碑 (上南津井公園)

○ 神將大平新德碑 (鶴貝町耳賀浦)

○ 天満神社鳥居 (孫生町辰岩、天満神社)

元藩主と佐伯の人々との絆がつかみ、いかに深

がつたかがうかがおれます。

(終)

明治・大正・昭和のはじめにかけて、佐伯地方の名物であつた内所神明祭、船頭町住吉祭の神祇行事である「つくりもん」や見立細工は、郷土人の忘れるものでない思い出の一つである。

内所は旧暦の六月十四、十五の兩日、船頭町は「おんばらいぬの湯」(湯屋)を計算に入れて、だいたい六月の二十九、三十日を祭日にして、大正五年ごろ、内所の神明社及び五所明神社内に移祀されていたので、祭事は五所明神社で、「つくりもん」や見立細工は内所全所をあげて縣あつた。船頭町の住吉祭は香並河畔鳩ヶ鼻にその社祠があるため、祭事のすべてが神社で行なわれた。鳩ヶ鼻の石堤をめぐって内町に通じる住吉川、そばはドブ川であつたけれど、宵闇はその鶴をかくして、川岸の桜樹などにつるされた歓燈が祭禮情緒を浮き立てた。

内所に生まれた、三十年の歳月をこの土地の商家に送った筆者は、いま往時を回想して名物祭のおもかげをしのんでいる。そして手許にある大正三年八月発行の、佐伯自治新聞 (阿南卓契行佐伯新聞の前身) にかせられた、内所夏祭の見文細工 (つくりもん) の記事に、幼い日の思い出を追っている。記事は「待ちかまえていた内所の見立細工」として、その出来栄えを評している。